

2022年3月30日

各 位

会 社 名 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役社長 大谷 利興 (JASDAQ・コード3779)

問合せ先 業務管理統括本部部長

丸山 博之 (電話 03-5114-0761)

連結子会社における事業の一部譲受に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社東京テレビランド(以下「東京テレビランド」という)は、2022年3月30日開催の取締役会において、テレビ通販番組の制作を委託している株式会社ジャック・インベストメント(以下「ジャック・インベストメント」という)より番組制作に関する事業(以下「本事業」という)を譲り受けることについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

当社グループは、2017 年 4 月 1 日より当社の連結子会社である東京テレビランドにおいてテレビ通販番組である「ショップ島」を運営しております。東京テレビランドは、企画・番組制作・放送・受注までの一連のサービスをダイレクトマーケティング事業者であるクライアント企業へ提供しておりますが、そのうち番組制作関連業務を株式会社ジャック・インベストメントに委託しております。

テレビ通販事業を進める中で番組制作に関する顧客の要望と具体的内容との調整などにおいて、制作関連業務を委託することで起こり得るタイムロスやコミュニケーション不足などの機会損失を回避するため、当社グループにおいて制作部門を増強し内製化することが顧客満足度の向上に繋がると判断し、本事業を譲り受けることといたました。

本事業の譲受により、よりクライアント企業のニーズに合致した映像制作が可能となり、番組制作の受託を新たな収益源とすることもでき、クライアント企業数の拡大によるリスク分散や業務フローの簡素化による管理コストの削減などのメリットもあり、本事業の譲受が当社グループにおける通信販売事業の強化拡大に繋がるものと考えております。

なお、ジャック・インベストメント側でも昨今は制作部門での収益拡大が図れておらず、更に本事業を当社との協力なく展開するのは難しく、今後の展望も描きにくいことから本事業を 譲渡する方針で合意することとなりました。

2. 事業の一部譲受の内容

(1) 事業の一部譲受の内容

ジャック・インベストメントが行っている本事業を、従業員2名を含め譲り受けます。

(2) 譲受部門の直前事業年度における経営成績

	2021年3月期
売上高	102,656 千円
売上総利益	18,689 千円
営業利益	4,600 千円
経常利益	4,600 千円

(3) 譲受部門の資産、負債の項目及び金額

事業に関連して譲り受ける流動資産の内訳は前受金で、流動負債の内訳は未払金となります。なお、譲り受ける資産及び負債の額はそれぞれ僅少であります。

(4) 譲受価額及び決済方法

譲受価額:金5千円

決済方法:本事業譲受に係る資金は、東京テレビランドが保有する手許現金により決済す

る予定です。

(5) 譲受金額の算定根拠等

譲受価額の算定にあたり、当社はジャック・インベストメントの事業計画に基づいた簿価 純資産方式及び DCF 方式を採用し、第三者機関である櫻井公認会計士事務所(東京都北区赤 羽南 2-21-1-906)より事業価値算定書を受領いたしました。

(6) 公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

本事業譲受は、当社の取締役である丁廣鎭氏の関連企業との取引に該当しますが、当社は 以下の理由により、当該事業譲受は当社又は少数株主が不利益となる取引等はなく、少数株 主の公平性が維持されているものと判断しております。

①譲受価額算定の経緯

前述の「(5) 譲受金額の算定根拠等」に記載のとおり、譲受価額は当社及びジャック・インベストメントと利害関係のない外部評価機関に対して事業価値算定を依頼しております。

②公平性を担保する措置

ジャック・インベストメントは、当社の取締役である丁廣鎭氏の関連企業であることから、 譲受価額の公平性・妥当性を確保するため「(5)譲受金額の算定根拠等」に記載のとおり、 譲受価額は当社及びジャック・インベストメントと利害関係のない外部評価機関に対して事 業価値算定を依頼し、その算定結果に基づき譲受価額を決定しております。

③利益相反を回避するための措置

当社は、本日開催の取締役会において本事業譲受の譲受価額及び条件に関して慎重に検討いたしました。その結果、本事業譲受が当社の企業価値向上に資するものとして、その目的に合理性が認められ適切な対応であること、本事業の譲受価額及び諸条件は妥当であり特段著しい不当性は認められないことなどから、本事業譲受を承認する旨について出席取締役及び出席監査役全員の賛同を得て承認可決されております。なお、本取引に関する取締役会決議において特別の利害関係を有する取締役丁廣鎭氏は決議に参加しておりません。

④独立役員の意見

本事業譲受が当社の企業価値向上に資するものとして、その目的に合理性が認められ適切な対応であること、当社及びジャック・インベストメントの手続きにおいて公正性が担保されていること、本事業の譲受対価は第三者機関により算定され、当該算定結果には特段著しい不当性は認められないことなどから、公平性を担保する措置及び利益相反を回避する措置があり、少数株主の公平性が維持されているとの意見を当社の独立役員である関ロ博、雙田裕三、御子柴健治及び萩原貴彦から2022年3月30日付で得ております。

3. 譲渡会社の概要

①商号	株式会社ジャッ	ク・インベストメント
②本店所在地	東京都港区虎ノ	門三丁目6番2号
③代表者の役職・氏名	代表取締役	丁 廣鎭
④事業内容	テレビショッピング番組の映像企画・制作受託、人材派遣業	
⑤資本金	50百万円	
⑥設立年月日	1999年12月	
⑦純資産	435百万円	
⑧総資産	1,519百万円	
⑨大株主及び持分比率	丁 廣鎭 (100.0%)	
	資本関係	当社取締役の丁廣鎭氏が株式の全てを保有してお
		ります。
	人的関係	当社取締役の丁廣鎭氏が当該会社の代表取締役に
⑩上場会社と当該会社との間の関係		就任しております。
	取引関係	当社の連結子会社である株式会社東京テレビラン
		ドと同社の間に、番組制作に関する取引関係があ
		ります。
	関連当事者へ	当該会社は当社グループと上記の関係があるため
	の適合状況	関連当事者に該当いたします。

4. 譲受会社の概要

①商号	株式会社東京テレビランド
②本店所在地	東京都港区赤坂六丁目15番11号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 大谷 利興
④事業内容	テレビ通販及びインターネットでの通信販売事業
⑤資本金	50百万円
⑥設立年月日	2017年3月
⑦大株主及び持分比率	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社(100.0%)

5. 日程

①取締役会決議日	2022年3月30日
②事業譲渡契約	2022年3月30日
③事業開始日	2022年4月1日

※本事業譲受は、会社法第 468 条第 2 項に定める簡易な事業譲受であります。

6. 今後の見通し

本件に伴う、2022年3月期連結業績に与える影響はありません。また、2023年3月期以降の連結業績において、収益認識基準に基づき今まで利益部分のみを計上しておりましたが、今後は売上高及び売上原価についても計上する必要があるため、売上高に影響が生じる予定です。

以上